



新公益法人への期待は高いか……（東京都西東京市の「サポートハウス年輪」）

新公益法人とNPO法人の比較

新公益法人とNPO法人の比較		
	公益社団・財団法人	NPO法人
公益目的の内容	特定の分野で、不特定かつ多数の者の利益の増進に寄与	
公益目的の事業の割合	全事業の支出の50%以上	中心事業とする
公益目的の事業の一部が課税対象	なし	あり
寄付者への税制優遇	あり	なし (89の認定NPO法人にはあり)
同一法人内の収益事業から公益目的の事業への寄付	非課税	課税 (認定NPO法人は所得の20%まで非課税)

(注)「NPOサポートセンター」資料より

東京都など検討 道狭まるおそれ

「草の根の小さな団体は排除されてしまうのではないか」。西東京市のNPO法人「サポートハウス年輪」の理事長、安岡厚子さんも困惑した表情だ。支払う税金が増えてきたため、NPO法人から「公益社団法人へ」の衣替えも視野に入れて検討を始めていた。

新公益法人に 衣替えできる?

公益法人の制度改革が
体の間では、これを機に
もある。しかし、東京都
み、道が閉ざされかねな
した運営を目指す改革の姫
この改革では、全国約二
万五千の社団法人と財團法
人が「公益性が高いか」と
いうふるいにかけられて、
非課税の「公益社団法人」、
「公益財團法人」（新公益法
人）と、原則課税の「一般
社団法人」、「一般財團法人」
に分けられる。

公益法人の制度改革が十二月から始まる。地域の住民、市民団体の間では、これを機に新公益法人への衣替えを検討するところもある。しかし、東京都などの自治体で認定の独自基準作りが進み、道が閉ざされかねないと懸念も出てきた。公益事業の自立した運営を目指す改革の趣旨が、貫けるのだろうか。

として公表した。これに対し、趣旨にそぐわないと反論が上がっている。

として公表した。これに対し、趣旨にそぐわないと反論が上がっている。

「裁量行政になりかねない」。NPO法人の支援団体、NPOサポートセンター（山岸秀雄理事長）は都案を撤回するよう求める声明を出した。例えば東京都案は、事業の内容の基準と

事業の対象地域が基準に盛られていることへの疑問の声もある。NPO活動を支援している「さわやか福祉財団」の堀田力理事長は「市区町村の全域での活動としているが、住民のきめ細かい要望に応える小規模な福祉活動は、行政の公益に勝るはずだ」と怒る。実際に衣替えを検討している団体は、不安を隠せない。新しく法人格を得よう

住民団体独自基準に不安

今回の改革で制定された公益法人認定法は、第一条で新公益法人の設立について「民間の団体が自発的に行う公益を目的とする事業が重要となっている」と強調。第二条で公益目的の事業内容を「不特定かつ多数の者の利益の増進に寄与するもの」と定めた。

これは、特定非営利活動促進法（NPO法）によるNPO法人の規定と重なる。既存のNPO法人が新公益法人に衣替えしてもその理念は継承される。加えて非課税になれば今まで

より活動分野は広げられ、優秀なスタッフも雇用でき、組織に厚みが増す。

ただ、NPO法人の中には、NPOという「光り輝く」名称を捨て、国や自治体からの天下りや補助金に甘えて一部の団体と一緒に新公益法人ケループに入ることへの「嫌悪感」が強いのも事実である。

法律の趣旨が同じなら、一本化しないと現場は戸惑うばかりだ。新公益法人とNPO法人の統合に向けた議論が期待される。

欠かせぬ一層の議論

る法人。二つ以上の都道府県に活動地域がまたがる団体は国基準で認定される。

独自性を強く出した東京都案に対して内閣府は「国税にかかることなので、認定の基準は全国一律を前提にしていた。東京都の姿勢は好ましいとはいえない」と断言する。ただ千葉、神奈川の両県も、独自の認定基準作りに乗り出した。

「自治体の自治事務なので当然のこと」の立場だ。

東京都は六月末で、案へのパブリックコメントを締め切った。案を作成した東京都公益認定等審議会の中田裕康会長（東大大学院教授）は「個人的なコメントをする段階ではない。パブリックコメントを受け、今後、検討していく」と話す。東京都案が、他の自治体に波及するのではと懸念する声も根強い。

内閣府の基準は、関係者からの評価が高い。この精神を各自治体が独自基準にどう生かしていくのか。今後の市民活動の広がりに大きな影響を与えるそうだ。

活動の将来左右

介護保険サービスを手掛ける各地のNPO法人が、年輪と同様に前向きに議論している。衣替えの選択肢としては、寄付をした人が税控除される「認定NPO法人」もあるが、「法人収入の二割以上が寄付」などとハードルが高いからだ。改革の行方は、団体の将来に大きくかかわる。

東京都の案で公益法人への認定の可否を問われるのは、都内だけで活動してい

（編集委員 浅川澄二）